

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年8月10日
【四半期会計期間】	第26期第2四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）
【会社名】	株式会社インフォーマット
【英訳名】	Infomart Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中島 健
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸一丁目2番3号
【電話番号】	03 - 5776 - 1147（代表）
【事務連絡者氏名】	財務・経理執行役員 荒木 克往
【最寄りの連絡場所】	東京都港区海岸一丁目2番3号
【電話番号】	03 - 5777 - 1710
【事務連絡者氏名】	財務・経理執行役員 荒木 克往
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期 第2四半期 連結累計期間	第26期 第2四半期 連結累計期間	第25期
会計期間	自2022年1月1日 至2022年6月30日	自2023年1月1日 至2023年6月30日	自2022年1月1日 至2022年12月31日
売上高 (千円)	5,283,972	6,269,751	11,004,812
経常利益 (千円)	413,469	310,346	465,234
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益 (千円)	274,991	217,840	286,327
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	271,829	255,500	271,492
純資産額 (千円)	11,504,682	11,576,523	11,422,034
総資産額 (千円)	13,511,555	14,012,851	13,703,470
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	1.20	0.95	1.25
自己資本比率 (%)	84.5	82.0	82.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	393,231	621,941	987,663
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	825,115	886,425	984,015
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	219,022	124,179	301,313
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	5,759,729	5,724,491	6,113,102

回次	第25期 第2四半期 連結会計期間	第26期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2022年4月1日 至2022年6月30日	自2023年4月1日 至2023年6月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	0.72	0.52

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第2四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であった株式会社インフォーマットインターナショナルを、清算手続き終了により連結の範囲から除外しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間（2023年1月1日～6月30日）における我が国の経済は、物価上昇や海外経済減速による下振れ懸念が残るものの、コロナ禍の終息に向けた動きが加速し、景気は緩やかに持ち直す動きとなりました。

当社グループが主に事業を展開する国内の2021年のBtoB（企業間電子商取引）-EC市場規模は、前年比11.3%増の372.7兆円、小売・その他サービスを除いた商取引に対する電子商取引の割合であるEC化率が前年比2.1ポイント増の35.6%となりました（経済産業省「令和3年度電子商取引に関する市場調査報告書」）。

このような環境下において、当社グループは当連結会計年度におきまして、経営方針である、「成長に向けた積極投資」及び「収益源多角化の加速」に取り組みました。

「BtoB-PF FOOD事業」の「BtoBプラットフォーム 受発注」、「BtoBプラットフォーム 規格書」及び、「BtoB-PF ES事業」の「BtoBプラットフォーム 請求書」等の利用拡大により、当第2四半期連結会計期間末（2023年6月末）の「BtoBプラットフォーム」全体の企業数（海外を除く）は、前連結会計年度末比76,041社増の901,715社、全体の事業所数（海外を除く）は、前連結会計年度末比158,959事業所増の1,685,343事業所となりました（注1）。

当第2四半期連結累計期間の売上高は、「BtoB-PF FOOD事業」の「BtoBプラットフォーム 受発注」、「BtoBプラットフォーム 規格書」における管理システム・クラウド化を求める買い手企業の新規稼働数の増加によるシステム使用料の増加及び「BtoB-PF ES事業」の「BtoBプラットフォーム 請求書」における企業のデジタル化推進によるシステム使用料の増加で、6,269百万円と前年同期比985百万円(18.7%)の増加となりました。売上原価は、企業のデジタル化を推進する新機能の開発強化、セキュリティ強化を目的としたソフトウェア開発を進めたことによりソフトウェア償却費が増加しました。販売費及び一般管理費は、「BtoBプラットフォーム 受発注」、「BtoBプラットフォーム 請求書」の稼働業務の外注化により支払手数料が増加しました。また、BtoBプラットフォーム各サービスの認知向上に向けた積極的なプロモーション活動の展開により販売促進費が増加、事業拡大に必要な営業及び営業サポート人員の補強により人件費が増加しました。

利益面は、売上高は増加したものの、売上原価、販売費及び一般管理費の増加により、営業利益は365百万円と前年同期比76百万円(17.3%)の減少、経常利益は310百万円と前年同期比103百万円(24.9%)の減少となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、当社グループの海外子会社であった株式会社インフォーマットインターナショナルの清算終了に伴う、子会社清算損65百万円の増加及び法人税等調整額85百万円の減少等の影響により、217百万円と前年同期比57百万円(20.8%)の減少となりました。

（注1.）「BtoBプラットフォーム」全体の企業数とは、「BtoBプラットフォーム」に登録された有料及び無料で利用する企業数のうち重複企業を除いた企業数であり、全体の事業所数とは、本社・支店・営業所・店舗の合計数であります。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

#### BtoB-PF FOOD事業

「BtoBプラットフォーム 受発注」は、管理システム・クラウド化を求めるフード業界の買い手企業（外食チェーン、ホテル、給食等）とその店舗の利用企業数が増加し、システム使用料売上が増加しました。また、外食の復調に伴う食材流通金額の増加により、売り手企業の従量制（食材取引高に応じて課金）のシステム使用料売上が増加しました。外食個店と食品卸企業間のデジタル化を推進する受発注ライト及びTANOMUの利用も拡大し、システム使用料売上が増加しました。当第2四半期連結会計期間末の買い手企業数は3,813社（前連結会計年度末比133社増）、売り手企業数は43,004社（同976社増）となりました（注2）。

「BtoBプラットフォーム 規格書」は、食の安心・安全、アレルギー対応の意識の高まりから、利用企業数が増加いたしました。当第2四半期連結会計期間末の買い手機能は966社（前連結会計年度末比22社増）、卸機能は715社（同1社減）、メーカー機能は8,826社（同62社増）となりました（注2）。

当第2四半期連結累計期間の「BtoB-PF FOOD事業」の売上高は4,094百万円と前年同期比357百万円(9.6%)の増加、営業利益は新プロダクトの拡販に必要な営業部門の人員補強による人件費が増加し、988百万円と前年同期比108百万円(9.9%)の減少となりました。

#### BtoB-PF ES事業

「BtoBプラットフォーム 請求書」は、企業のデジタル化推進、インボイス制度の開始と電子帳簿保存法の改正に向けた顧客ニーズの大きな高まりにより、受取モデル・発行モデルの利用企業数が増加しました。また、大手企業を中心とした稼働（請求書の電子データ化）が順調に進みました。以上によりシステム使用料売上及びセットアップ売上が増加しました。また新プロダクトのTRADE（見積から発注・請求までをクラウド管理するDXプラットフォーム）の利用も拡大し、システム使用料売上が増加しました。その結果、当第2四半期連結会計期間末の「BtoBプラットフォーム 請求書」の企業数は892,944社（前連結会計年度末比76,167社増）（注2）、その内数である受取側契約企業数は6,245社（同963社増）、発行側契約企業数は4,239社（同906社増）、合計で10,484社（同1,869社増）となりました（注2）。

「BtoBプラットフォーム 商談」は、新規契約数の増加により、買い手企業数は7,934社（同128社増）、売り手企業数は1,489社（同5社増）となりました（注2）。

当第2四半期連結累計期間の「BtoB-PF ES事業」の売上高は2,175百万円と前年同期比627百万円(40.6%)の増加、営業損失は「BtoBプラットフォーム 請求書」の事業拡大に必要な営業部門の人員補強による人件費及びマーケティング施策の積極的な実施による販売促進費が増加し、625百万円（前年同期は営業損失661百万円）となりました。

（注2.）セグメント別の企業数は、システムを利用する企業数の全体数を表示しております。

## (2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末（2023年6月末）の総資産は、14,012百万円（前連結会計年度末比309百万円増）となりました。

流動資産は、8,475百万円（前連結会計年度末比124百万円減）となりました。主な増加要因は売掛金が143百万円増加、前払費用が166百万円増加したことなどによるものであり、主な減少要因は現金及び預金が446百万円減少したことなどによるものであります。

固定資産は、5,537百万円（前連結会計年度末比434百万円増）となりました。主な増加要因はソフトウェアが190百万円増加、ソフトウェア仮勘定が215百万円増加したことなどによるものであります。

当第2四半期連結会計期間末（2023年6月末）の負債合計は、2,436百万円（前連結会計年度末比154百万円増）となりました。

流動負債は、2,392百万円（前連結会計年度末比154百万円増）となりました。主な増加要因は未払法人税等が121百万円増加したことなどによるものであります。

固定負債は、43百万円（前連結会計年度末比0百万円増）となりました。

純資産は、11,576百万円（前連結会計年度末比154百万円増）となりました。主な増加要因は利益剰余金が135百万円増加したことなどによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」）の期末残高は、前連結会計年度末に比べ388百万円減少し、5,724百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は、621百万円（前年同四半期は393百万円）となりました。主な収入は、税金等調整前四半期純利益244百万円、減価償却費510百万円等であり、主な支出は、前払費用の増減額155百万円等でありませ

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は、886百万円（前年同四半期は825百万円）となりました。主な支出は、BtoBプラットフォーム等システム開発に伴う無形固定資産の取得による支出857百万円等であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は、124百万円（前年同四半期は219百万円）となりました。主な支出は、配当金の支払額82百万円、自己株式の取得による支出41百万円であります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について、重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	721,408,000
計	721,408,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年8月10日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	259,431,200	259,431,200	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数100株
計	259,431,200	259,431,200	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日	-	259,431,200	-	3,212,512	-	2,649,287

(5)【大株主の状況】

2023年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	29,016,000	12.69
THE SFP VALUE REALIZATION MASTER FUND LTD. (常任代理人 立花証券株式会社)	P.O BOX 309 UGLAND HOUSE, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY 1-1104, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋茅場町1丁目13- 14)	22,186,800	9.71
米多比 昌治	福岡県福岡市中央区	12,796,000	5.60
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	12,273,900	5.37
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川イン ターシティA棟)	9,800,364	4.29
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A (東京都港区港南2丁目15-1 品川イン ターシティA棟)	8,632,400	3.78
THE CHASE MANHATTANBANK, N.A, LONDON SPECIAL OMNIBUS SECS LENDING ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都港区港南2丁目15-1 品川イン ターシティA棟)	7,906,699	3.46
藤田 尚武	千葉県浦安市	6,827,061	2.99
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	6,400,000	2.80
株式会社ジェフグルメカード	東京都港区浜松町1丁目29-6 浜松町 セントラルビル9F	6,400,000	2.80
計	-	122,239,224	53.48

(注) 1. 当社は、自己株式を30,853,949株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 2022年11月4日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書においては、シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ(シンガポール)ピーティーイー・リミテッドが2022年10月27日現在で次のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株券等保有割合 (%)
シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ(シンガポール)ピーティーイー・リミテッド	シンガポール 048624、UOBプラザ 24- 21、ラッフルズ・プレイス80	35,097,300	13.53

3. 2021年5月7日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書においては、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー及びその共同保有者が2021年4月30日現在で次のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株券等保有割合 (%)
ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー	カルトン・スクエア、1グリーンサイド・ロウ、エジンバラ EH1 3AN スコットランド	16,912,100	6.52
ベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッド	カルトン・スクエア、1グリーンサイド・ロウ、エジンバラ EH1 3AN スコットランド	6,661,600	2.57
計	-	23,573,700	9.09

4. 2018年4月4日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書においては、マフューズ・インターナショナル・キャピタル・マネージメント・エルエルシーが2018年3月30日現在で次のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。また、当社は2020年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、所有株式数については当該株式分割前の株式数を記載しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株券等保有割合 (%)
マフューズ・インターナショナル・キャピタル・マネージメント・エルエルシー	アメリカ合衆国カリフォルニア州サンフランシスコ、エンバーカデロ・センター4、スイート550	6,421,300	4.95

5. 2023年6月5日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書においては、株式会社三菱UFJ銀行及びその共同保有者が2023年5月29日現在で次のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、株式会社三菱UFJ銀行以外は、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	6,400,000	2.47
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	3,121,200	1.20
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	1,235,500	0.48
計	-	10,756,700	4.15



6. 2022年3月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書においては、ティーアイエーエー・シーアールイーエフ・インベストメント・マネジメント・エルエルシー及びその共同保有者が2022年2月24日現在で次のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株券等保有割合 (%)
ティーアイエーエー・シーアールイーエフ・インベストメント・マネジメント・エルエルシー	米国ニューヨーク州10017、ニューヨーク市サード・アヴェニュー730	9,314,800	3.59
ティーチャーズ・アドバイザーズ・エルエルシー	米国ニューヨーク州10017、ニューヨーク市サード・アヴェニュー730	1,225,700	0.47
計	-	10,540,500	4.06

7. 2018年12月7日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書においては、マフューズ・インターナショナル・ファンズが2018年12月5日現在で次のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。また、当社は2020年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、所有株式数については当該株式分割前の株式数を記載しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株券等保有割合 (%)
マフューズ・インターナショナル・ファンズ	アメリカ合衆国カリフォルニア州サンフランシスコ、エンバーカデロ・センター4、スイート550	5,249,200	4.05

8. 2019年12月4日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書においては、モンドリアン・インベストメント・パートナーズ・リミテッドが2019年11月29日現在で次のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。また、当社は2020年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、所有株式数については当該株式分割前の株式数を記載しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株券等保有割合 (%)
モンドリアン・インベストメント・パートナーズ・リミテッド	英国 EC2V 7JD ロンドン市、グresham・ストリート10、5階	5,209,800	4.02

9. 2016年4月22日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書においては、ニッセイアセットマネジメント株式会社が2016年4月15日現在で次のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。また、当社は2017年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割、2020年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、所有株式数については当該株式分割前の株式数を記載しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株券等保有割合 (%)
ニッセイアセットマネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	2,561,100	3.95

10. 2022年4月5日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書においては、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びその共同保有者が2022年3月31日現在で次のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株券等保有割合 (%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	8,983,600	3.46
JPモルガン・アセット・マネジメント (アジア・パシフィック)リミテッド	香港、セントラル、コーノート・ロード 8、チャーター・ハウス21階	403,700	0.16
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	321,049	0.12
ジェー・ピー・モルガン・セキュリ ティーズ・ピーエルシー	英国、ロンドン E14 5JP カナリー・ ウォーフ、バンク・ストリート25	104,000	0.04
計	-	9,812,349	3.78

11. 2019年4月2日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書においては、ワサッチ・アドバイザーズ・インクが2019年3月29日現在で次のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。また、当社は2020年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、所有株式数については当該株式分割前の株式数を記載しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株券等保有割合 (%)
ワサッチ・アドバイザーズ・インク	アメリカ合衆国 84108 ユタ州ソール ト・レーク・シティ、ワカラ・ウェイ 505番3階	4,687,858	3.61

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 30,853,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 228,537,500	2,285,375	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 39,800	-	-
発行済株式総数	259,431,200	-	-
総株主の議決権	-	2,285,375	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式数には、当社所有の自己株式49株が含まれております。

【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社インフォーマット	東京都港区海岸一丁目2番3号	30,853,900	-	30,853,900	11.89
計	-	30,853,900	-	30,853,900	11.89

(注) 2023年3月29日開催の当社取締役会において決議した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に基き、4月28日に自己株式81,350株の処分を実施しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年1月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,113,102	5,666,326
売掛金	1,978,133	2,121,696
貯蔵品	1,842	2,082
前払費用	440,508	606,986
その他	87,327	98,814
貸倒引当金	20,487	20,151
流動資産合計	8,600,427	8,475,755
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	124,410	118,620
工具、器具及び備品(純額)	23,225	28,686
有形固定資産合計	147,635	147,306
無形固定資産		
ソフトウェア	2,745,786	2,935,926
ソフトウェア仮勘定	344,088	560,035
その他	15,498	15,754
無形固定資産合計	3,105,374	3,511,715
投資その他の資産		
関係会社株式	175,767	131,405
投資有価証券	884,898	884,898
繰延税金資産	629,060	701,500
敷金	157,099	157,099
その他	3,206	3,169
投資その他の資産合計	1,850,033	1,878,074
固定資産合計	5,103,043	5,537,096
資産合計	13,703,470	14,012,851

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	99,237	102,475
短期借入金	770,000	770,000
未払金	619,079	545,330
未払法人税等	44,661	165,992
賞与引当金	357,894	393,354
その他	347,085	415,657
流動負債合計	2,237,958	2,392,810
固定負債		
資産除去債務	43,477	43,517
固定負債合計	43,477	43,517
負債合計	2,281,435	2,436,328
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,212,512	3,212,512
資本剰余金	3,070,032	3,092,890
利益剰余金	5,102,701	5,238,231
自己株式	528	42,088
株主資本合計	11,384,718	11,501,546
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	47,221	6,168
その他の包括利益累計額合計	47,221	6,168
非支配株主持分	84,537	81,144
純資産合計	11,422,034	11,576,523
負債純資産合計	13,703,470	14,012,851

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第 2 四半期連結累計期間】

( 単位：千円 )

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2022年 1月 1日 至 2022年 6月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2023年 1月 1日 至 2023年 6月30日)
売上高	5,283,972	6,269,751
売上原価	2,222,391	2,700,266
売上総利益	3,061,581	3,569,484
販売費及び一般管理費	1 2,619,460	1 3,204,044
営業利益	442,121	365,439
営業外収益		
受取利息	1,683	18
未払配当金除斥益	44	43
助成金収入	-	1,500
その他	1,225	350
営業外収益合計	2,954	1,912
営業外費用		
支払利息	1,905	1,877
為替差損	77	-
持分法による投資損失	29,622	54,878
その他	-	249
営業外費用合計	31,605	57,005
経常利益	413,469	310,346
特別利益		
固定資産売却益	2,727	-
特別利益合計	2,727	-
特別損失		
子会社清算損	-	2 65,636
特別損失合計	-	65,636
税金等調整前四半期純利益	416,197	244,710
法人税、住民税及び事業税	81,605	122,800
法人税等調整額	61,978	92,537
法人税等合計	143,584	30,262
四半期純利益	272,613	214,447
非支配株主に帰属する四半期純損失 ( )	2,378	3,393
親会社株主に帰属する四半期純利益	274,991	217,840

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
四半期純利益	272,613	214,447
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	427	45,536
持分法適用会社に対する持分相当額	1,211	4,483
その他の包括利益合計	783	41,052
四半期包括利益	271,829	255,500
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	274,207	258,893
非支配株主に係る四半期包括利益	2,378	3,393



## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	416,197	244,710
減価償却費	515,730	510,794
貸倒引当金の増減額(は減少)	113	336
賞与引当金の増減額(は減少)	120,085	26,346
受取利息	1,683	18
支払利息	1,905	1,877
為替差損益(は益)	77	-
持分法による投資損益(は益)	29,622	54,878
固定資産売却損益(は益)	2,727	-
自己株式取得費用	-	249
売上債権の増減額(は増加)	30,512	143,563
前払費用の増減額(は増加)	187,127	155,915
仕入債務の増減額(は減少)	11,771	3,237
未払消費税等の増減額(は減少)	20,110	41,934
子会社清算損益(は益)	-	65,636
その他	64,939	6,824
小計	625,934	590,313
利息の受取額	4,252	16
利息の支払額	2,116	2,066
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	234,839	33,678
営業活動によるキャッシュ・フロー	393,231	621,941
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
関係会社株式の取得による支出	-	15,000
投資有価証券の取得による支出	207,740	-
有形固定資産の売却による収入	2,727	-
有形固定資産の取得による支出	9,475	13,663
無形固定資産の取得による支出	638,398	857,762
敷金及び保証金の差入による支出	2,000	-
敷金及び保証金の回収による収入	99,734	-
資産除去債務の履行による支出	69,963	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	825,115	886,425
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	219,022	82,368
自己株式の取得による支出	-	41,810
財務活動によるキャッシュ・フロー	219,022	124,179
現金及び現金同等物に係る換算差額	156	51
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	650,750	388,611
現金及び現金同等物の期首残高	6,410,479	6,113,102
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,759,729	5,724,491

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

当第2四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であった株式会社インフォーマットインターナショナルは清算終了したため、連結の範囲から除外しています。

上記のほか、連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更のうち、重要なものはありません。

(会計方針の変更等)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前事業年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の影響による会計上の見積りの仮定について、重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響は不確定要素が多く、今後の経過によっては当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
給与手当	902,057千円	980,374千円
賞与引当金繰入	249,569	283,708
販売促進費	284,893	418,963
支払手数料	299,954	458,503
退職給付費用	32,195	35,810
貸倒引当金繰入額	3,781	3,854

2 子会社清算損

前第2四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

当社グループの海外子会社であった株式会社インフォーマットインターナショナルの清算が終了し、未実現であった為替換算調整勘定が実現したため、計上したものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
現金及び預金勘定	5,759,729千円	5,666,326千円
流動資産 その他(証券会社預け金)	-	58,164
現金及び現金同等物	5,759,729	5,724,491

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年3月30日 定時株主総会	普通株式	219,442	0.96	2021年12月31日	2022年3月31日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年7月29日 取締役会	普通株式	82,305	0.36	2022年6月30日	2022年9月5日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年3月29日 定時株主総会	普通株式	82,305	0.36	2022年12月31日	2023年3月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年7月31日 取締役会	普通株式	109,717	0.48	2023年6月30日	2023年9月4日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	BtoB-PF FOOD	BtoB-PF ES	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	3,736,626	1,547,345	5,283,972	-	5,283,972	-	5,283,972
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	3,736,626	1,547,345	5,283,972	-	5,283,972	-	5,283,972
セグメント利益 又は損失( )	1,096,861	661,037	435,823	149	435,973	6,148	442,121

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない海外事業であります。

2 セグメント利益又は損失( )の調整額6,148千円は、セグメント間取引消去等であります。

3 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	BtoB-PF FOOD	BtoB-PF ES	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	4,094,430	2,175,320	6,269,751	-	6,269,751	-	6,269,751
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	4,094,430	2,175,320	6,269,751	-	6,269,751	-	6,269,751
セグメント利益 又は損失( )	988,303	625,006	363,297	613	362,683	2,756	365,439

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない海外事業であります。

2 セグメント利益又は損失( )の調整額2,756千円は、セグメント間取引消去等であります。

3 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第15条の2第1項ただし書きの規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第2四半期連結累計期間(自2022年1月1日至2022年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	BtoB-PF FOOD	BtoB-PF ES	計	
一時点で移転される財 一定の期間にわたり 移転される財	93,564 3,643,061	415,942 1,131,402	509,507 4,774,464	509,507 4,774,464
顧客との契約から生じる 収益	3,736,626	1,547,345	5,283,972	5,283,972
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	3,736,626	1,547,345	5,283,972	5,283,972

当第2四半期連結累計期間(自2023年1月1日至2023年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	BtoB-PF FOOD	BtoB-PF ES	計	
一時点で移転される財 一定の期間にわたり 移転される財	111,949 3,982,480	655,956 1,519,364	767,906 5,501,845	767,906 5,501,845
顧客との契約から生じる 収益	4,094,430	2,175,320	6,269,751	6,269,751
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	4,094,430	2,175,320	6,269,751	6,269,751

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純利益	1円20銭	0円95銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	274,991	217,840
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	274,991	217,840
普通株式の期中平均株式数(株)	228,600,091	228,648,308

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

2023年7月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・109,717千円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・0円48銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・2023年9月4日

(注) 2023年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月10日

株式会社インフォーマット  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 川口 泰広

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 桑井 祐介

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社インフォーマットの2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年1月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社インフォーマット及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。